



最近よく「危険な暑さ」という言葉を耳にします。今日はゲリラ豪雨、スーパー台風にも備えなければなりませんね。

TEL 043-241-6121
FAX 043-243-3430
URL <https://www.osmk-ohb.co.jp>
令和7年8月1日
代表社員 大嶋 幸児

参議院選挙の争点の一つであった消費減税

7月20日に投開票が行われた参院選は自公連立与党の大敗となりました。物価高を背景に給付か消費減税かという議論が各党の政策の目玉のひとつになりました。特に消費税については食料品の減税をすべきかが話題になりましたが、消費税法の観点から整理してみたいと思います。

食料品に限らず、消費税は最終的には消費者が負担するのですが、消費者が購入する(消費税を負担する)までには様々な生産・流通の過程があります。

例えば八百屋さんは販売した商品の消費税を消費者から預かり、その仕入に要した経費にかかる消費税を控除して消費税を納税しています。これを「仕入税額控除」といいます。

仮に食料品の消費税がゼロになると八百屋さんはお客様から消費税を預からない一方、食料品の仕入れにかかる消費税も支払う必要はありません。しかし八百屋さんは、水道光熱費や店舗の家賃、物流費などにかかる経費については、食料品がゼロになってもこれまでどおり消費税が10%かかりますが仕入税額控除ができません。

そうなると八百屋さんは諸経費の消費税分を自ら負担することになりますが、単純に言えば利益が10%減ってしまうので経営を継続していくことは容易ではありません。

そうなると何が起こるかは容易に想像がつくと思いますが、価格転嫁、つまりは値上げせざるを得なくなるということです。物価高が続く中でさらに食料品の値段が上がっていくのです。

このため食料品の税率をゼロにするというと一見、低所得者を保護しているように見えますが長い目で見ると実質的なコスト増となる訳です。

また、日本の消費税の制度は複雑で事務負担が非常に大きいと言われています。インボイス制度と軽減税率を両方導入している国は世界的にもかなり珍しいそうでこれ以上複

難にすることの影響を真剣に考えないといけません。

日本は先進国の中でも生産性が低いといわれていますが社会をよくしていくためには消費税実務を簡略化していくことも大切だと思います。

以下、消費税導入から現在までの出来事と影響を簡単にまとめてみました。

年度	出来事	影響
1989	消費税創設(3%)	非課税制度も導入、導入当初から複雑性の始まり
1997	税率 5%へ	制度変更なし、簡易課税など拡充
2014	税率 8%へ	軽減税率制度は見送り
2016	軽減税率法制化	複数税率の制度設計が始まる
2019	税率 10%+軽減 8%	実務上の制度複雑化が急激に進行
2023	インボイス制度開始	免税事業者問題・請求実務の混乱が顕在化

消費税は国民生活にも影響を与える税であるため、過去にも政治的に利用され、また消費税の改正を巡って内閣が変わる事態も生じました。今回の「お知らせ」は特定の政党や政治家を支持または非難する意図はなく、あくまで消費税実務の観点からのコメントである点、ご了承いただければ幸いです。

以上